

当院ではマイナンバーカードが 健康保険証として利用できます

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■ 医療情報取得加算

初診時：1点（月1回）

再診時：1点（3月に1回）

■ 医療DX推進体制整備加算

初診時：【加算4】 10点（月1回）（医科）

初診時：【加算4】 9点（月1回）（歯科）

